

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月9日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪井 親弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【電話番号】 03-6722-4813

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（マネープールファンド7）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金額】 当初自己設定
各ファンド（マネープールファンド7を除く）につき110万円
とします。
マネープールファンド7につき100万円とします。
継続募集額
各ファンドにつき5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は現届出書の追加の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新後>

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ7は、9本(8本のファンドおよび「マネーブルファンド7」)のスイッチング可能なファンドから構成されています。

◆ **ダブルブル** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果**を目指して運用を行います。

◆ **ダブルベア** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果**を目指して運用を行います。

(注)ETF(上場投資信託)とは、特定の株価指数、債券指数、商品価格(商品指数を含む)等に連動することを目的に運用される投資信託のことで、通常の株式と同じように証券取引所において、いつでも売買が可能です。
また、株価指数およびETFを総称して「各種指数等」ということがあります。

● 対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する円建の外国投資信託を主要投資対象とします。

■ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保持します。

■ 短期金融商品等に直接投資する場合があります。

◆ **マネーブルファンド7** … 安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

一般にブル・ベアファンドとは

デリバティブ(金融派生商品)の積極活用により、証券や通貨等の価格変動等の指標(インデックス)に対して、ある一定の倍率での値動きを目指すファンドで、ブル型とベア型があり、総称してブル・ベアファンドと呼ばれます。

ブル型

雄牛が角を下から上に振り上げる様子に例えて、対象とする株式等の相場が変動したときに、その変動を一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

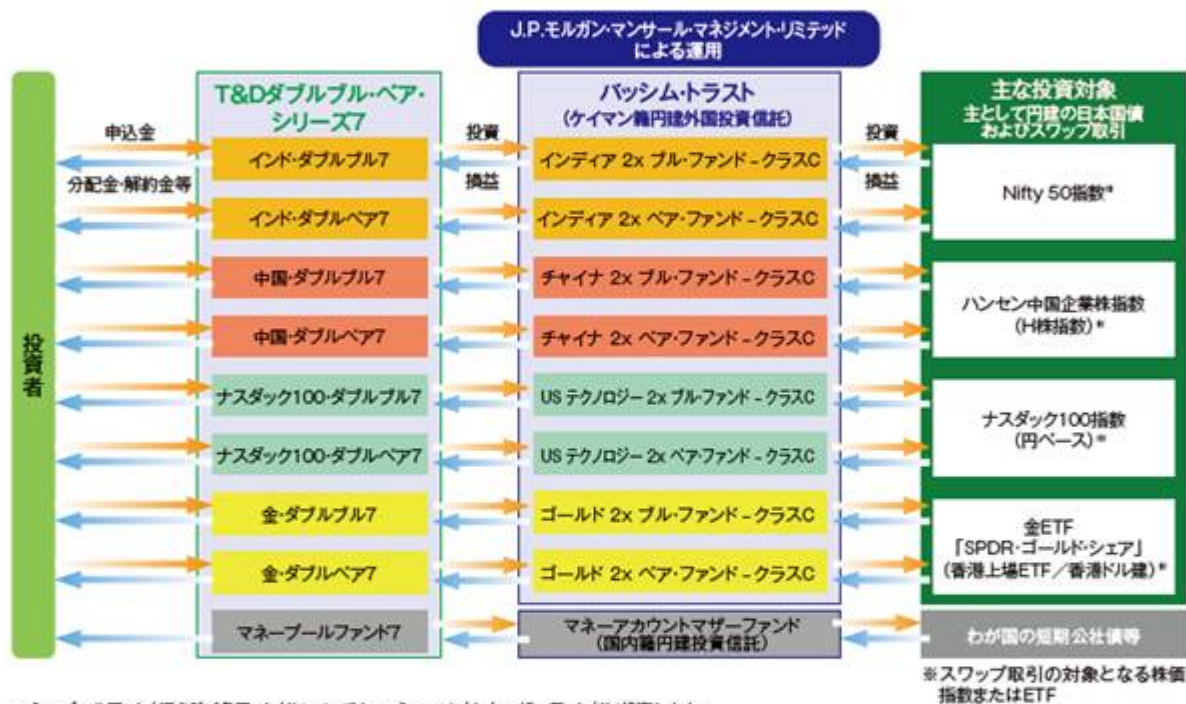
ベア型

熊が手を上から下に振り下ろす様子に例えて、対象とする株式等の相場が変動したときに、その変動とは逆の動きを一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

- マネーブルファンド7を除く各ファンドは、円建の外国投資信託「ハッシム・トラスト」の各サブ・ファンドであるクラスC証券（以上を総称または個別に「組入外国投資信託」ということがあります。）および国内投資信託であるマネーアカウントマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。組入外国投資信託では、直接株式やETF等への投資、為替取引等を行わず、スワップ取引を活用して実質的な投資成果の享受を目指します。
- マネーブルファンド7は、マネーアカウントマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



マネーブルファンド7を除く各ファンドについても、マネーアカウントマザーファンドに投資します。

J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

組入外国投資信託の運用を行うJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドは、ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、J.P.モルガンに属する運用会社です。J.P.モルガンは米国ニューヨークに本社を置く世界有数のグローバル総合金融サービス会社で、投資銀行、証券取引、資金決済、証券管理、資産運用、プライベート・バンキング、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・コミュニティ・バンキング等、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

J.P.モルガンは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、およびその各国子会社または関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドが目標とする投資成果

株式（為替ヘッジあり）ダブルブル・ベア・グループ

以下の4本のファンドについては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
インド・ダブルブル7	Nifty 50指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルブル7	ハンセン中国企業株指数（H株指数）	
インド・ダブルベア7	Nifty 50指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルベア7	ハンセン中国企業株指数（H株指数）	

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

インドルピーについては、実質的にNDF取引を活用して為替取引を行います。

直物為替先渡取引（NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引）とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引で、新興国通貨等への取引ニーズの高まりに伴い活用されるようになりました。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

株式（為替ヘッジなし）ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、**実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っていません。**

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
ナスダック100・ダブルブル7	ナスダック100指数 (円ベース) ナスダック100指数 (米ドル建)を円換算 した合成指数です。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円の為替変動リスクも含まれます。そのため、円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度」となります。
ナスダック100・ダブルベア7		<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円の為替変動リスクも含まれます。そのため、円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度反対」となります。

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

商品ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、**実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。**

ファンド名	対象とするETF	目標とする投資成果
金・ダブルブル7	SPDR・ ゴールド・シェア (香港上場ETF/ 香港ドル建)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
金・ダブルベア7		<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。

対象とするETFは今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

マネーボールファンド7

安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

Nifty 50指数とは

インド株式市場全体の値動きを示す代表的な株価指数として、ナショナル証券取引所が発表を行うNifty 50指数と、ボンベイ証券取引所が発表を行うS&P/BSE SENSEX指数（SENSEX指数）が一般に知られています。

指数	発表する取引所	構成銘柄数	計算方法
Nifty 50指数	ナショナル証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 インドルピー建
〔参考〕 SENSEX指数	ボンベイ証券取引所	30銘柄	時価総額加重平均 インドルピー建

(2020年9月末日現在) 出所:ナショナル証券取引所、ボンベイ証券取引所

ハンセン中国企業株指数(H株指数)とは

中国の株式市場には上海・深セン・香港の3カ所があります。香港証券取引所に上場する中国企業の値動きを示す代表的な株価指数として、H株指数やハンセン指数が一般に知られています。H株指数は中国本土で法人登記が行われている企業が発行する株式(H株)が主要構成銘柄です。

指数	発表する取引所	構成銘柄数	計算方法
ハンセン中国企業株指数 (H株指数)	香港証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 香港ドル建
〔参考〕 香港ハンセン指数 (ハンセン指数)	香港証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 香港ドル建

(2020年9月末日現在) 出所:ハンセン・インデックス・カンパニー

ナスダック100指数とは

ナスダック100指数は、米国のナスダック市場(NASDAQ)に上場する金融以外のセクターで流動性が高く時価総額が大きい100銘柄で構成される株価指数です。NASDAQは世界最大の新興企業(ベンチャー)向け株式市場であり、企業が成長した後もNASDAQに上場を続ける企業が多く、アップル、アマゾン、グーグルといったIT関連企業が数多く上場しています。

指数	指数構成銘柄が 売買される主要取引所	構成銘柄数	計算方法
ナスダック100指数	NASDAQ	100銘柄	時価総額加重平均 米ドル建
〔参考〕 ナスダック総合指数	NASDAQ	2,762銘柄	時価総額加重平均 米ドル建
〔参考〕 S&P500指数	ニューヨーク証券取引所や NASDAQ等	500銘柄	時価総額加重平均 米ドル建

(2020年9月末日現在) 出所:NASDAQ、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス

銘柄数は株式発行体ベースです。

SPDR・ゴールド・シェアとは

SPDR・ゴールド・シェア (香港上場ETF/香港ドル建)	金現物取引価格として、金価格の世界標準となる「金地金価格(ロンドン金値決め)」に連動を目指すETFです。香港の他、ニューヨーク、メキシコ、シンガポール、東京の各証券取引所にも上場しています。
〔参考〕 COMEX金先物	COMEXとは、ニューヨーク・マーカンタイル取引所の一部門であり、金・銀・銅・アルミ等が上場されている先物市場です。特に金先物は世界の金価格の指標的な存在となっています。

インド・ダブルブルベア7(以下、「本商品」)は、NSE インディシーズ リミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

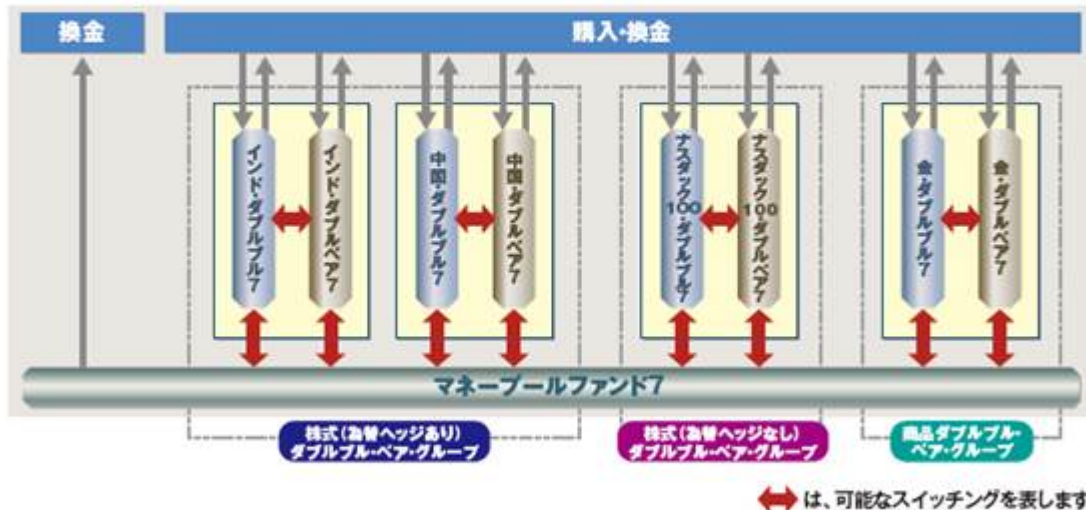
NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

Nasdaq®, NASDAQ-100®およびNASDAQ-100 INDEX®は、Nasdaq, Inc. (以下、その関係会社と合わせて「ナスダック」といいます。)の登録商標であり、T&Dアセットマネジメント株式会社は、その使用を許諾されています。ナスダックは、ナスダック100-ダブルブル7およびナスダック100-ダブルベア7(以下、「当ファンド」)の適法性および適格性について保証するものではありません。当ファンドは、ナスダックによって設定、承認、販売または販売が促進されるものではありません。ナスダックは、当ファンドに関していかなる保証も行わず、また、いかなる責任も負担しません。

本資料に引用した各インデックスの商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また、各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

スイッチングについて

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。T&Dダブルプルベア・シリーズ7を構成するファンドを下図□の通り4つのペアに分け、同一ペア内および各ファンドとマネーブルファンド7間でスイッチングが可能です。異なるペア間のスイッチングは、マネーブルファンド7経由で可能です。マネーブルファンド7は、スイッチング以外による購入はできません。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（マネーブルファンド7へのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）



ファンドの信託期間について

ファンドの信託期間は、2022年3月10日までです。原則として基準価額の水準にかかわらず、同日をもって信託期間を終了し償還となりますので、十分ご留意のうえお申込みください。（原則として信託期間の延長は行いません。）なお、2021年12月11日以降、購入およびスイッチングの申込はできません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

< 追加的記載事項 >

各ファンド(マネーボールファンド7を除く)の基準価額の変動についての留意点

基準価額の値動きについて

各ファンド(マネーボールファンド7を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありませんので、十分にご注意ください。

例 各ファンド(マネーボールファンド7を除く)での事例

前日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-15%	+20%
ダブルプル型	+20%	-30%	+40%
ダブルベア型	-20%	+30%	-40%

基準日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-6.5%	+12.2%
ダブルプル型	+20%	-16%	+17.6%
ダブルベア型	-20%	+4%	-37.6%



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルプル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルプル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証したものではありません。

基準価額の主な変動要因

下記の表は、基準価額に影響を及ぼす各種指数等と為替の影響をイメージしたものです。

ただし、ファンドの運用時に発生するコスト等の様々な要因により必ずしも表記の通りに基準価額が上昇・下落するとは限りません。

	中国・ダブルプル7 インド・ダブルプル7	中国・ダブルベア7 インド・ダブルベア7	ナスダック100- ダブルプル7	ナスダック100- ダブルベア7
対象株価指数の上昇	↑ 上昇要因	↓ 下落要因	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象株価指数の下落	↓ 下落要因	↑ 上昇要因	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
対象通貨高(対円)	原則なし(※)	原則なし(※)	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象通貨安(対円)	原則なし(※)	原則なし(※)	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
短期金利差 (対象通貨>円)	為替ヘッジ コスト	為替ヘッジ プレミアム	なし	なし
短期金利差 (円>対象通貨)	為替ヘッジ プレミアム	為替ヘッジ コスト	なし	なし

	金・ダブルプル7	金・ダブルベア7
対象ETF(金価格) の上昇	↑ 上昇要因	↓ 下落要因
対象ETF(金価格) の下落	↓ 下落要因	↑ 上昇要因
対象通貨高(対円)	原則なし(※)	原則なし(※)
対象通貨安(対円)	原則なし(※)	原則なし(※)
短期金利差 (対象通貨>円)	為替ヘッジ コスト	為替ヘッジ プレミアム
短期金利差 (円>対象通貨)	為替ヘッジ プレミアム	為替ヘッジ コスト

(注) ナスダック100-ダブルプル7、ナスダック100-ダブルベア7を除く各ファンドの実質組入外貨建資産については為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

各ファンドの対象通貨は以下の通りです。
インド・ダブルプル7/インド・ダブルベア7 <インドルピー>
中国・ダブルプル7/中国・ダブルベア7 <香港ドル>
金・ダブルプル7/金・ダブルベア7 <香港ドル>
ナスダック100-ダブルプル7/ナスダック100-ダブルベア7 <米ドル>

投資する投資信託証券の概要

ファンド名	パッシブトラスト - インディア 2x プル・ファンド - クラスC証券 - インディア 2x ベア・ファンド - クラスC証券 - チャイナ 2x プル・ファンド - クラスC証券 - チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスC証券 - US テクノロジー 2x プル・ファンド - クラスC証券 - US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスC証券 - ゴールド 2x プル・ファンド - クラスC証券 - ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスC証券
分類	ケイマン籍/外国投資信託/円建
設定日	【インディア 2x プル・ファンド - クラスC証券、インディア 2x ベア・ファンド - クラスC証券以外】 2020年3月10日 【インディア 2x プル・ファンド - クラスC証券、インディア 2x ベア・ファンド - クラスC証券】 2020年3月11日
運用の基本方針	主として円建の日本国債およびスワップ取引に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	主として円建の日本国債を投資対象とします。 スワップ取引等のデリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
投資態度	①主として円建の日本国債を投資対象とします。 ②JPモルガンチェースバンクN.A.ロンドン支店、またはJPモルガンチェースグループに属する金融機関をカウンターパーティとしたスワップ取引を行います。概ね純資産相当額程度で行うものとします。 ③スワップ取引を利用して、実質的に日々の基準価額の値動きが以下の通りとなる投資成果を目指して運用を行います。 【インディア 2x プル・ファンド - クラスC証券】 インドの株価指数であるNifty 50指数の日々の騰落率の概ね2倍程度 【インディア 2x ベア・ファンド - クラスC証券】 インドの株価指数であるNifty 50指数の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【チャイナ 2x プル・ファンド - クラスC証券】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度 【チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスC証券】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【US テクノロジー 2x プル・ファンド - クラスC証券】 米国の株価指数であるナスダック100指数における円ベースでの日々の騰落率の概ね2倍程度 【US テクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスC証券】 米国の株価指数であるナスダック100指数における円ベースでの日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【ゴールド 2x プル・ファンド - クラスC証券】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度 【ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスC証券】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度反対 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
主な投資制限	①店頭オプション、上場オプション、ETFに原則として直接投資を行いません。 ②有価証券の空売りは行いません。 ③純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 ④一発行会社の発行済株式総数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。 ⑤流動性に欠ける資産の組入れは15%以下とします。 ⑥運用会社および管理会社は、自己または投資信託受益証券以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等を行いません。
決算日	6月30日
分配方針	原則として、年1回分配を行います。ただし、分配を行わないことがあります。

信託報酬等	純資産総額の年0.15%程度。内訳は以下の通りとします。 運用報酬:0.06%程度 受託報酬:年2,500米ドル 管理事務代行報酬:0.05%(純資産総額が1億米ドルを超えた場合は超過部分に対して0.035%)または最低報酬額として年20,000米ドル 保管受託報酬:0.015%または最低報酬額として月250米ドル 名義書換事務代行報酬:年1,200米ドル
その他の費用	売買時の売買委託手数料、租税、弁護士費用、監査費用、スワップ取引に係る費用等がかかります。その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、別途アンブレラファンドの財務諸表作成費用として年10,000米ドルが管理事務代行会社に支払われます。
投資運用会社 管理会社	J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド
受託会社	インタートラストコーポレートサービス(ケイマン)リミテッド
管理事務 代行会社	ビーエヌ・ビーバリア・セキュリティーズ・サービス* ビーエヌ・ビーバリア・ファンド・アドミニストレーション・サービス(アイルランド)リミテッド
保管受託会社	ビーエヌ・ビーバリア・セキュリティーズ・サービス*
名義書換事務 代行会社	ビーエヌ・ビーバリア・トラスト・サービス・シンガポールリミテッド
監査法人	グラントソントン

*シンガポール支店を通じて業務を行います。

ファンド名	マネーアカウントマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2010年2月26日
運用の基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は、2020年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

2020年3月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2020年3月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

b. 受託会社

< 訂正前 >

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

(略)

< 訂正後 >

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

(略)

委託会社の概況

< 訂正前 >

a. 資本金

2019年11月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

2019年11月末日現在

(略)

< 訂正後 >

a. 資本金

2020年9月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

2020年9月末日現在

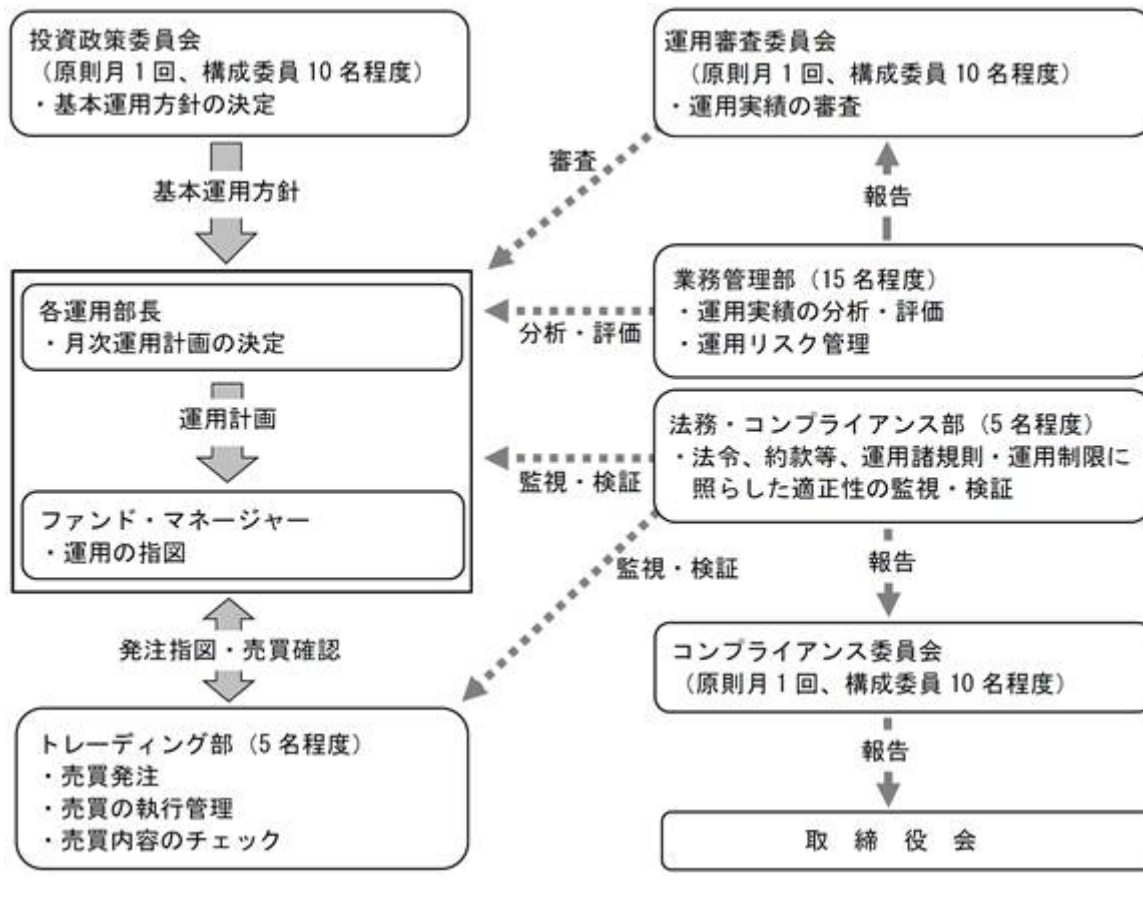
(略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

委託会社の運用体制は以下の通りです。

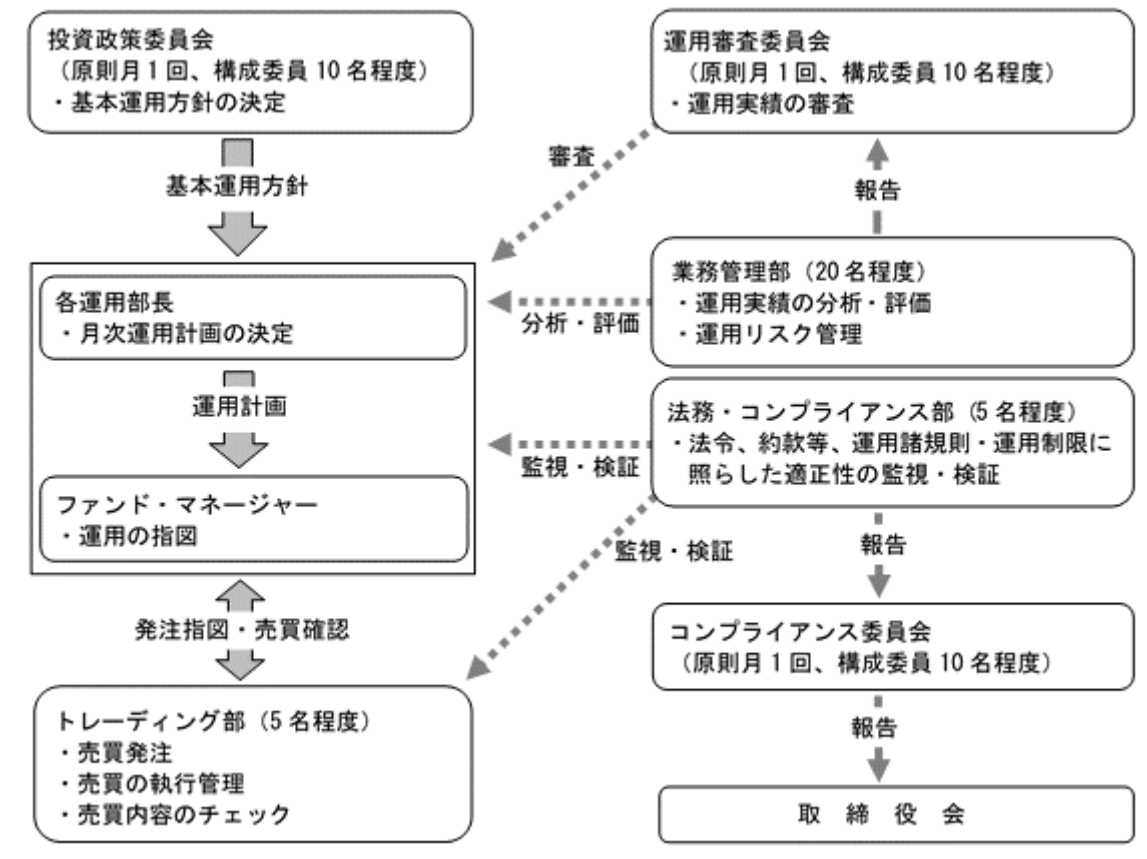


(略)

委託会社の運用体制等は2019年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



(略)

委託会社の運用体制等は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(3) リスクの管理体制

<訂正前>

(略)

リスクの管理体制は2019年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

リスクの管理体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報
<更新後>

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

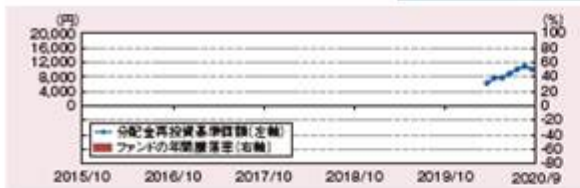
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2015年10月～2020年9月)

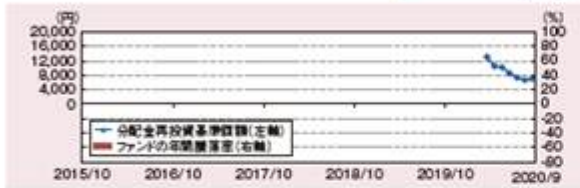
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年10月～2020年9月)

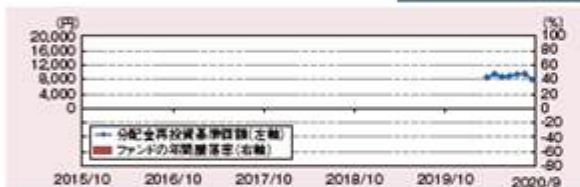
インド・ダブルブル7



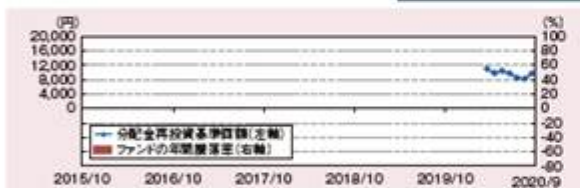
インド・ダブルベア7



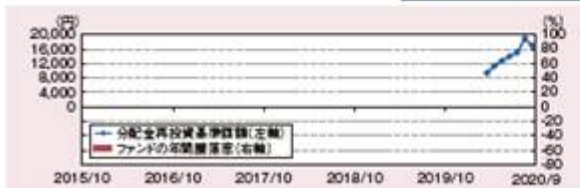
中国・ダブルブル7



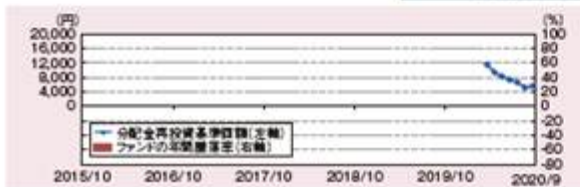
中国・ダブルベア7



ナスダック100・ダブルブル7



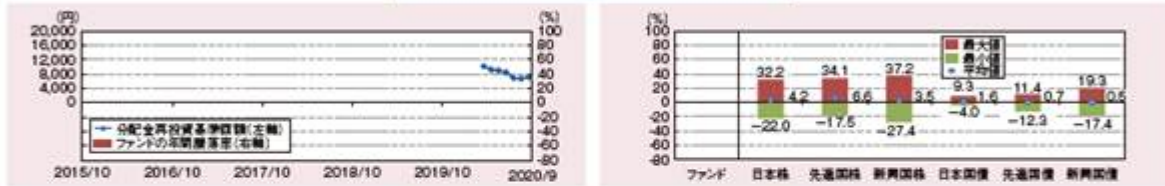
ナスダック100・ダブルベア7



金・ダブルプルーフ



金・ダブルヘア



マネーボールファンド



(注)ファンドの年経騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年経騰落率とは異なる場合があります。

- *右のグラフは、2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
 - *右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 - *上記の騰落率は2020年9月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
 - *ファンドは2020年3月に設定されたため、ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は2020年3月末以降のデータをもとに表示しております。
- なお、ファンドの騰落率につきましては、2020年3月に設定されたため、記載していません。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPMorganGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。
*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPMorganGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPMorganGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税金の取扱いについては、2019年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(略)

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2020年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

< 更新後 >

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	267	94.95
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	14	5.04
合計(純資産総額)	-	281	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2020年9月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- インディア 2x ブル・ ファンド - クラスC証券	27,190	8,604.06 233,944,391	9,801.78 266,510,398	94.95
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.01

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2020年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.95
親投資信託受益証券	0.01
合計	94.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
2020年3月末日	43	-	6,284	-
2020年4月末日	133	-	7,696	-
2020年5月末日	384	-	7,764	-
2020年6月末日	431	-	8,905	-
2020年7月末日	373	-	10,093	-
2020年8月末日	352	-	10,933	-
2020年9月末日	281	-	10,101	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	1.01

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	147,703	119,914

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	45	94.59
親投資信託受益証券	日本	0	0.04
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	5.37
合計（純資産総額）	-	47	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- インディア 2x ベア・ ファンド - クラスC証券	6,240	9,527.34 59,450,601	7,137.94 44,540,745	94.59
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.04

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	94.59
親投資信託受益証券	0.04
合計	94.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	14	-	13,092	-
2020年4月末日	44	-	10,489	-
2020年5月末日	60	-	10,201	-
2020年6月末日	38	-	8,553	-
2020年7月末日	47	-	7,334	-
2020年8月末日	50	-	6,647	-
2020年9月末日	47	-	7,046	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	29.54

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	14,136	7,453

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	161	94.70
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	5.29
合計（純資産総額）	-	170	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- チャイナ 2x プル・ ファンド - クラスC証券	20,660	9,188.45 189,833,377	7,787.40 160,887,684	94.70
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.70
親投資信託受益証券	0.01
合計	94.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	4	-	8,558	-
2020年4月末日	104	-	9,478	-
2020年5月末日	206	-	8,731	-
2020年6月末日	206	-	8,950	-
2020年7月末日	223	-	9,437	-
2020年8月末日	199	-	9,556	-
2020年9月末日	170	-	7,952	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	20.48

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	46,150	24,784

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31	95.01
親投資信託受益証券	日本	0	0.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	4.93
合計（純資産総額）	-	33	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- チャイナ 2x ベア・ ファンド - クラスC証券	3,280	9,131.47 29,951,230	9,564.61 31,371,920	95.01
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.01
親投資信託受益証券	0.06
合計	95.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種別の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	6	-	10,989	-
2020年4月末日	7	-	9,793	-
2020年5月末日	26	-	10,444	-
2020年6月末日	175	-	9,682	-
2020年7月末日	113	-	8,451	-
2020年8月末日	70	-	8,228	-
2020年9月末日	33	-	9,720	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	2.80

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	26,256	22,859

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）

（１）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,963	95.17
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	99	4.83
合計（純資産総額）	-	2,062	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- US テクノロジー 2x ブル・ ファンド - クラスC証券	109,460	17,141.89 1,876,351,279	17,930.14 1,962,633,124	95.17
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.17
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	406	-	9,394	-
2020年4月末日	404	-	11,377	-
2020年5月末日	514	-	12,772	-
2020年6月末日	817	-	14,037	-
2020年7月末日	1,350	-	15,121	-
2020年8月末日	1,310	-	18,891	-
2020年9月末日	2,062	-	16,999	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	69.99

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	465,177	343,867

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	708	94.39
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	42	5.61
合計（純資産総額）	-	750	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- US テクノロジー 2x ベア・ ファンド - クラスC証券	140,900	5,729.89 807,341,501	5,021.94 707,591,346	94.39
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.39
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種別の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	32	-	11,552	-
2020年4月末日	147	-	9,415	-
2020年5月末日	171	-	8,267	-
2020年6月末日	283	-	7,372	-
2020年7月末日	922	-	6,647	-
2020年8月末日	905	-	5,169	-
2020年9月末日	750	-	5,567	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	44.33

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	315,374	180,728

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）

（１）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,091	95.09
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	56	4.91
合計（純資産総額）	-	1,147	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ゴールド 2x ブル・ ファンド - クラスC証券	92,800	11,909.74 1,105,224,059	11,753.06 1,090,683,968	95.09
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.09
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	132	-	9,337	-
2020年4月末日	179	-	10,115	-
2020年5月末日	282	-	10,272	-
2020年6月末日	522	-	10,769	-
2020年7月末日	414	-	12,848	-
2020年8月末日	571	-	12,710	-
2020年9月末日	1,147	-	11,726	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	17.26

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	180,176	82,358

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	17	94.81
親投資信託受益証券	日本	0	0.11
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	5.08
合計（純資産総額）	-	18	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- ゴールド 2x ベア・ ファンド - クラスC証券	2,460	6,616.53 16,276,669	6,935.03 17,060,173	94.81
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,983	1.0008 20,000	1.0005 19,992	0.11

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.81
親投資信託受益証券	0.11
合計	94.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

2020年3月末日	11	-	10,164	-
2020年4月末日	14	-	9,206	-
2020年5月末日	44	-	8,963	-
2020年6月末日	43	-	8,464	-
2020年7月末日	45	-	6,878	-
2020年8月末日	16	-	6,674	-
2020年9月末日	18	-	7,132	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	28.68

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2020年3月10日～2020年9月30日）	22,053	19,530

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（マネーブルファンド7）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	427	77.39
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	125	22.61
合計（純資産総額）	-	552	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	427,231,479	1.0005 427,445,095	1.0005 427,445,094	77.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	77.39
合計	77.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2020年3月末日	264	-	10,000	-
2020年4月末日	424	-	9,999	-
2020年5月末日	422	-	9,999	-
2020年6月末日	601	-	9,998	-
2020年7月末日	574	-	9,996	-
2020年8月末日	761	-	9,996	-

2020年9月末日	552	-	9,995	-
-----------	-----	---	-------	---

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	0.05

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2020年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中(2020年3月10日 ~ 2020年9月30日)	586,231	530,972

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネーアカウントマザーファンド**（1）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	467	100.00
合計（純資産総額）	-	467	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄
該当事項はありません。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（参考）運用実績

（2020年9月30日現在）

基準価額・純資産の推移



— 基準価額(左軸)
— 純資産総額(右軸)

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 設定日(2020年3月10日)から2020年9月30日までを表示しております。

分配の推移(1口当たり、税引前)

第1期決算日が2021年3月10日のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

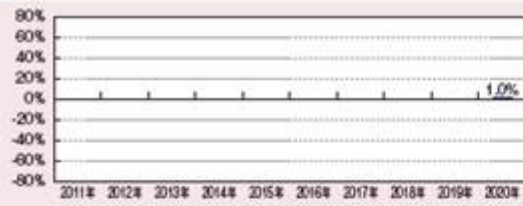
●投資比率

インド・ダブルブル7		インド・ダブルベア7	
パッシブトラスト・インド 2x ブルファンド - クラスC証券	94.9%	パッシブトラスト・インド 2x ベア・ファンド - クラスC証券	94.6%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.0%
現金・預金等	5.0%	現金・預金等	5.4%
合計	100.0%	合計	100.0%
中国・ダブルブル7		中国・ダブルベア7	
パッシブトラスト・チャイナ 2x ブルファンド - クラスC証券	94.7%	パッシブトラスト・チャイナ 2x ベア・ファンド - クラスC証券	95.0%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	5.3%	現金・預金等	4.9%
合計	100.0%	合計	100.0%
ナスダック100・ダブルブル7		ナスダック100・ダブルベア7	
パッシブトラスト・USテクノロジー 2x ブルファンド - クラスC証券	95.2%	パッシブトラスト・USテクノロジー 2x ベア・ファンド - クラスC証券	94.4%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.0%
現金・預金等	4.8%	現金・預金等	5.6%
合計	100.0%	合計	100.0%
金・ダブルブル7		金・ダブルベア7	
パッシブトラスト・ゴールド 2x ブルファンド - クラスC証券	95.1%	パッシブトラスト・ゴールド 2x ベア・ファンド - クラスC証券	94.8%
マネーアカウントマザーファンド	0.0%	マネーアカウントマザーファンド	0.1%
現金・預金等	4.9%	現金・預金等	5.1%
合計	100.0%	合計	100.0%
マネーボールファンド7			
マネーアカウントマザーファンド	77.4%		
現金・預金等	22.6%		
合計	100.0%		

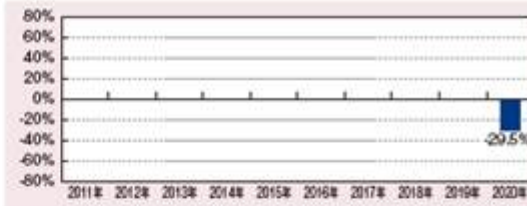
*比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

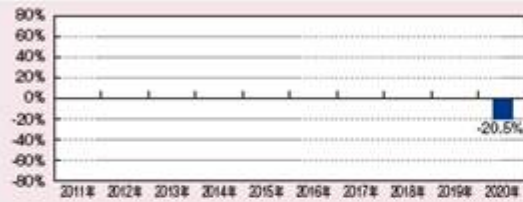
インド・ダブルブル7



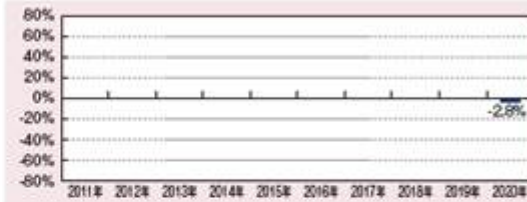
インド・ダブルベア7



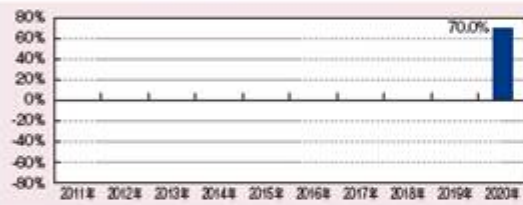
中国・ダブルブル7



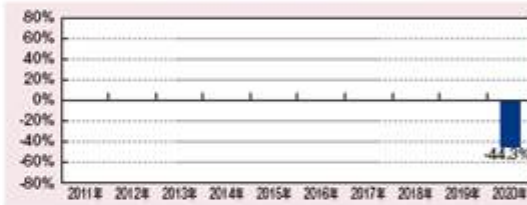
中国・ダブルベア7



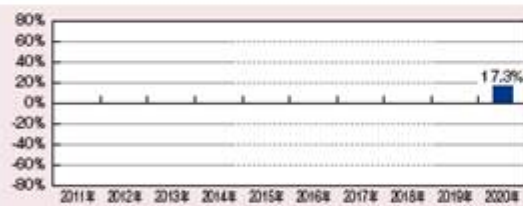
ナスダック100・ダブルブル7



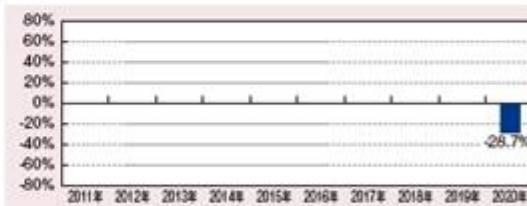
ナスダック100・ダブルベア7



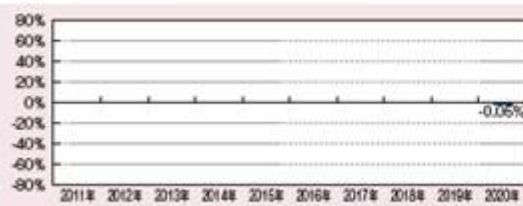
金・ダブルブル7



金・ダブルベア7



マネーボールファン7



※ファン7にはベンチマークはありません。

※2020年は設定日(3月10日)から9月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第1期中間計算期間(2020年3月10日から2020年9月9日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		24,072,930
投資信託受益証券		318,700,785
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		342,793,709
資産合計		342,793,709
負債の部		
流動負債		
未払金		6,266,966
未払解約金		113,883
未払受託者報酬		57,332
未払委託者報酬		1,146,546
未払利息		42
その他未払費用		22,871
流動負債合計		7,607,640
負債合計		7,607,640
純資産の部		
元本等		
元本		324,400,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		10,786,069
元本等合計		335,186,069
純資産合計		335,186,069
負債純資産合計		342,793,709

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		147,654,680
営業収益合計		147,654,680
営業費用		
支払利息		14,175
受託者報酬		57,332
委託者報酬		1,146,546
その他費用		22,897
営業費用合計		1,240,950
営業利益		146,413,730
経常利益		146,413,730
中間純利益		146,413,730
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		113,699,803
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		229,708,017
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		229,708,017
剰余金減少額又は欠損金増加額		251,635,875
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		251,635,875
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		10,786,069

（ 3 ） 中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	32,440口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,332円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,476,630,000 円
期中一部解約元本額		1,152,230,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,816,162
投資信託受益証券		52,730,476
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		55,566,632
資産合計		55,566,632
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		8,277
未払委託者報酬		165,673
未払利息		5
その他未払費用		3,252
流動負債合計		177,207
負債合計		177,207
純資産の部		
元本等		
元本		78,730,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		23,340,575
元本等合計		55,389,425
純資産合計		55,389,425
負債純資産合計		55,566,632

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		21,839,771
営業収益合計		21,839,771
営業費用		
支払利息		1,626
受託者報酬		8,277
委託者報酬		165,673
その他費用		3,256
営業費用合計		178,832
営業利益		22,018,603
経常利益		22,018,603
中間純利益		22,018,603
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		4,599,195
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,370,141
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,370,141
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,291,308
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,291,308
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		23,340,575

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	7,873口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	23,340,575円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	7,035円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		140,690,000 円
期中一部解約元本額		61,960,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		10,334,073
投資信託受益証券		175,333,489
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		185,687,556
資産合計		185,687,556
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		34,711
未払委託者報酬		694,188
未払利息		18
その他未払費用		13,826
流動負債合計		742,743
負債合計		742,743
純資産の部		
元本等		
元本		207,660,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		22,715,187
元本等合計		184,944,813
純資産合計		184,944,813
負債純資産合計		185,687,556

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		424,680
営業収益合計		424,680
営業費用		
支払利息		5,777
受託者報酬		34,711
委託者報酬		694,188
その他費用		13,826
営業費用合計		748,502
営業利益		323,822
経常利益		323,822
中間純利益		323,822
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		9,689,530
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,880,375
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,880,375
剰余金減少額又は欠損金増加額		33,582,210
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		33,582,210
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		22,715,187

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	20,766口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	22,715,187円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,906円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		448,920,000 円
期中一部解約元本額		241,260,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		28,543,814
投資信託受益証券		46,860,395
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		75,424,203
資産合計		75,424,203
負債の部		
流動負債		
未払解約金		25,821,984
未払受託者報酬		12,306
未払委託者報酬		246,145
未払利息		50
その他未払費用		4,866
流動負債合計		26,085,351
負債合計		26,085,351
純資産の部		
元本等		
元本		56,310,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		6,971,148
元本等合計		49,338,852
純資産合計		49,338,852
負債純資産合計		75,424,203

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		13,009,182
営業収益合計		13,009,182
営業費用		
支払利息		2,219
受託者報酬		12,306
委託者報酬		246,145
その他費用		4,866
営業費用合計		265,536
営業利益		13,274,718
経常利益		13,274,718
中間純利益		13,274,718
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		10,912,688
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		12,144,369
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		12,144,369
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,753,487
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,753,487
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		6,971,148

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,631口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	6,971,148円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,762円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		260,000,000 円
期中一部解約元本額		203,690,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		446,941,778
投資信託受益証券		1,195,399,654
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		1,642,361,426
資産合計		1,642,361,426
負債の部		
流動負債		
未払解約金		317,434,466
未払受託者報酬		147,898
未払委託者報酬		3,327,699
未払利息		795
その他未払費用		59,098
流動負債合計		320,969,956
負債合計		320,969,956
純資産の部		
元本等		
元本		807,060,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		514,331,470
元本等合計		1,321,391,470
純資産合計		1,321,391,470
負債純資産合計		1,642,361,426

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		365,677,885
営業収益合計		365,677,885
営業費用		
支払利息		51,725
受託者報酬		147,898
委託者報酬		3,327,699
その他費用		59,286
営業費用合計		3,586,608
営業利益		362,091,277
経常利益		362,091,277
中間純利益		362,091,277
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		448,758,968
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,647,884,450
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,647,884,450
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,046,885,289
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,046,885,289
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		514,331,470

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	80,706口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	16,373円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		3,985,250,000 円
期中一部解約元本額		3,178,190,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		194,262,840
投資信託受益証券		854,578,183
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		1,048,861,017
資産合計		1,048,861,017
負債の部		
流動負債		
未払解約金		155,295,508
未払受託者報酬		68,458
未払委託者報酬		1,540,089
未払利息		345
その他未払費用		27,319
流動負債合計		156,931,719
負債合計		156,931,719
純資産の部		
元本等		
元本		1,533,250,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		641,320,702
元本等合計		891,929,298
純資産合計		891,929,298
負債純資産合計		1,048,861,017

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		175,628,840
営業収益合計		175,628,840
営業費用		
支払利息		17,640
受託者報酬		68,458
委託者報酬		1,540,089
その他費用		27,329
営業費用合計		1,653,516
営業利益		177,282,356
経常利益		177,282,356
中間純利益		177,282,356
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		100,936,868
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		343,404,009
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		343,404,009
剰余金減少額又は欠損金増加額		908,379,223
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		908,379,223
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		641,320,702

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	153,325口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	641,320,702円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	5,817円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		3,040,190,000 円
期中一部解約元本額		1,506,940,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		35,794,057
投資信託受益証券		466,787,835
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		502,601,886
資産合計		502,601,886
負債の部		
流動負債		
未払解約金		9,190,849
未払受託者報酬		68,790
未払委託者報酬		1,375,870
未払利息		63
その他未払費用		27,456
流動負債合計		10,663,028
負債合計		10,663,028
純資産の部		
元本等		
元本		393,960,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		97,978,858
元本等合計		491,938,858
純資産合計		491,938,858
負債純資産合計		502,601,886

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		109,982,576
営業収益合計		109,982,576
営業費用		
支払利息		15,274
受託者報酬		68,790
委託者報酬		1,375,870
その他費用		27,474
営業費用合計		1,487,408
営業利益		108,495,168
経常利益		108,495,168
中間純利益		108,495,168
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		95,378,670
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		129,171,757
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		129,171,757
剰余金減少額又は欠損金増加額		44,309,397
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		44,309,397
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		97,978,858

（ 3 ） 中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	39,396口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	12,487円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,192,130,000 円
期中一部解約元本額		798,170,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		925,618
投資信託受益証券		15,957,081
親投資信託受益証券		19,994
流動資産合計		16,902,693
資産合計		16,902,693
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		5,595
未払委託者報酬		111,854
未払利息		1
その他未払費用		2,175
流動負債合計		119,625
負債合計		119,625
純資産の部		
元本等		
元本		24,770,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		7,986,932
元本等合計		16,783,068
純資産合計		16,783,068
負債純資産合計		16,902,693

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		6,573,398
営業収益合計		6,573,398
営業費用		
支払利息		1,591
受託者報酬		5,595
委託者報酬		111,854
その他費用		2,175
営業費用合計		121,215
営業利益		6,694,613
経常利益		6,694,613
中間純利益		6,694,613
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		6,703,398
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		43,259,909
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		43,259,909
剰余金減少額又は欠損金増加額		51,255,626
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		51,255,626
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		7,986,932

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,477口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	7,986,932円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	6,776円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		219,840,000 円
期中一部解約元本額		195,070,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ7(マネープールファンド7)

(1) 中間貸借対照表

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		550,817,549
親投資信託受益証券		687,497,813
流動資産合計		1,238,315,362
資産合計		1,238,315,362
負債の部		
流動負債		
未払解約金		320,961,564
未払受託者報酬		316
未払委託者報酬		2,801
未払利息		980
その他未払費用		31,713
流動負債合計		320,997,374
負債合計		320,997,374
純資産の部		
元本等		
元本		917,700,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		382,012
元本等合計		917,317,988
純資産合計		917,317,988
負債純資産合計		1,238,315,362

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)
		金額
営業収益		
有価証券売買等損益		102,187
営業収益合計		102,187
営業費用		
支払利息		92,543
受託者報酬		316
委託者報酬		2,801
その他費用		31,745
営業費用合計		127,405
営業利益		229,592
経常利益		229,592
中間純利益		229,592
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		200,652
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,015,224
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,015,224
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,368,296
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,368,296
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		382,012

（ 3 ） 中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （2020年9月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	91,770口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	382,012円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	9,996円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 （2020年9月9日現在）	
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		5,506,870,000 円
期中一部解約元本額		4,589,170,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）

該当事項はありません。

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	(2020年9月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		726,581,981
流動資産合計		726,581,981
資産合計		726,581,981
負債の部		
流動負債		
未払利息		1,293
流動負債合計		1,293
負債合計		1,293
純資産の部		
元本等		
元本		726,178,537
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		402,151
元本等合計		726,580,688
純資産合計		726,580,688
負債純資産合計		726,581,981

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

(2020年9月9日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	726,178,537口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0006円
(1万口当たり純資産額)	10,006円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(2020年9月9日現在)
期首元本額		278,302,487 円
期中追加設定元本額		1,186,913,651 円
期中一部解約元本額		739,037,601 円
期末元本額		726,178,537 円
元本の内訳*		
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース		18,088,924 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルブル・コース		3,880,650 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルベア・コース		271,416 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロブル・コース		84,421 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロベア・コース		1,433,107 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)リアルブル・コース		4,934,473 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルブル・コース		9,673,783 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルベア・コース		71,007 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)インドネシアリアルピアブル・コース		97,216 円
T & D Jリートファンド限定追加型1402		198,850 円
リビング・アース戦略ファンド(年2回決算コース)		99,632 円
リビング・アース戦略ファンド(年4回決算コース)		99,632 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(インド・ダブルブル7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(インド・ダブルベア7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(中国・ダブルブル7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(中国・ダブルベア7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(ナスダック100・ダブルブル7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(ナスダック100・ダブルベア7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(金・ダブルブル7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(金・ダブルベア7)		19,983 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7(マネープールファンド7)		687,085,562 円
合計		726,178,537 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 2020年3月10日 至 2020年9月9日)

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2020年9月30日現在)

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）

資産総額	280,845,972 円
負債総額	158,369 円
純資産総額（ - ）	280,687,603 円
発行済数量	27,789 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	10,101 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）

資産総額	47,115,950 円
負債総額	25,657 円
純資産総額（ - ）	47,090,293 円
発行済数量	6,683 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	7,046 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）

資産総額	170,400,955 円
負債総額	502,798 円
純資産総額（ - ）	169,898,157 円
発行済数量	21,366 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	7,952 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）

資産総額	34,176,443 円
負債総額	1,157,908 円
純資産総額（ - ）	33,018,535 円
発行済数量	3,397 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	9,720 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）

資産総額	2,236,189,556 円
負債総額	174,055,933 円
純資産総額（ - ）	2,062,133,623 円
発行済数量	121,310 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	16,999 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）

資産総額	759,294,899 円
負債総額	9,683,444 円
純資産総額（ - ）	749,611,455 円
発行済数量	134,646 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	5,567 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）

資産総額	1,153,983,199 円
負債総額	6,993,769 円
純資産総額（ - ）	1,146,989,430 円
発行済数量	97,818 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	11,726 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）

資産総額	18,458,739 円
負債総額	463,932 円
純資産総額（ - ）	17,994,807 円
発行済数量	2,523 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	7,132 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（マネープールファンド7）

資産総額	771,468,986 円
負債総額	219,165,795 円
純資産総額（ - ）	552,303,191 円
発行済数量	55,259 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	9,995 円

（参考）マネーアカウントマザーファンド

資産総額	566,558,825 円
負債総額	100,001,008 円
純資産総額（ - ）	466,557,817 円
発行済数量	466,324,454 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0005 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<更新後>

(1) 資本金の額

2020年9月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年9月末日現在、252本であり、その純資産総額の合計は1,129,880百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130本	541,206百万円
単位型株式投資信託	55本	148,489百万円
単位型公社債投資信託	67本	440,185百万円
合計	252本	1,129,880百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,348,860		7,679,360
2. 前払費用			53,985		56,732
3. 未収委託者報酬			1,009,736		982,920
4. 未収運用受託報酬			365,214		424,829
5. その他			1,920		570
流動資産計			8,779,717		9,144,413
固定資産					
1. 有形固定資産			133,036		113,011
(1) 建物	1	90,958		81,816	
(2) 器具備品	1	41,793		30,982	
(3) その他	1	283		212	
2. 無形固定資産			37,002		29,823
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		30,413		25,423	
(3) ソフトウェア仮勘定		3,725		1,537	
3. 投資その他の資産			365,068		392,604
(1) 投資有価証券		38,850		52,990	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		111,847		106,554	
(4) 繰延税金資産		193,055		215,746	
(5) 長期前払費用		15,929		11,927	
固定資産計			535,107		535,440
資産合計			9,314,824		9,679,853

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			7,592		3,991
2. 未払金			464,149		503,207
(1) 未払収益分配金		1,579		1,164	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		378,125		372,833	
(4) その他未払金		84,441		129,207	
3. 未払費用			694,884		703,287
4. 未払法人税等			21,908		35,287
5. 未払消費税等			20,619		49,237
6. 賞与引当金			185,671		216,189
7. 役員賞与引当金			16,000		18,375
8. 時効後支払損引当金			-		37,988
流動負債計			1,410,826		1,567,564
固定負債					
1. 退職給付引当金			422,821		419,613
2. 役員退職慰労引当金			29,549		30,657
固定負債計			452,370		450,270
負債合計			1,863,196		2,017,835
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,074,187		6,285,565
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,761,396		2,972,775	
株主資本計			7,451,855		7,663,233
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			226		1,215
評価・換算差額等計			226		1,215
純資産合計			7,451,628		7,662,018
負債・純資産合計			9,314,824		9,679,853

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,895,209		5,839,865
2. 運用受託報酬			1,467,320		1,621,991
営業収益計			7,362,530		7,461,856
営業費用					
1. 支払手数料			2,382,490		2,358,262
2. 広告宣伝費			1,635		970
3. 調査費			2,216,821		2,236,948
(1) 調査費		200,472		160,023	
(2) 委託調査費		1,653,354		1,710,692	
(3) 情報機器関連費		362,017		365,263	
(4) 図書費		977		968	
4. 委託計算費			215,420		218,698
5. 営業雑経費			97,255		102,606
(1) 通信費		6,885		6,812	
(2) 印刷費		79,705		85,021	
(3) 協会費		7,140		6,591	
(4) 諸会費		3,523		4,181	
営業費用計			4,913,623		4,917,486
一般管理費					
1. 給料			1,160,714		1,180,816
(1) 役員報酬		76,554		82,223	
(2) 給料・手当		1,023,188		1,034,250	
(3) 賞与		60,972		64,343	
2. 法定福利費			178,435		191,628
3. 退職金			2,791		2,456
4. 福利厚生費			3,434		4,351
5. 交際費			2,118		1,555
6. 旅費交通費			13,132		8,454
7. 事務委託費			100,555		112,134
8. 租税公課			134,442		139,472
9. 不動産賃借料			142,217		150,775
10. 退職給付費用			51,166		51,226
11. 役員退職慰労金			-		300
12. 役員退職慰労引当金繰入			5,659		5,708
13. 賞与引当金繰入			185,671		216,189
14. 役員賞与引当金繰入			16,000		18,375
15. 固定資産減価償却費			47,852		41,842
16. 諸経費			71,508		63,433
一般管理費計			2,115,699		2,188,720
営業利益			333,207		355,649

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			967		994
2. 受取利息			72		80
3. 時効成立分配金・償還金			6,074		415
4. 助成金収入			3,167		1,586
5. 雑収入			62		280
営業外収益計			10,344		3,357
営業外費用					
1. 為替差損			1,504		3,264
2. 時効後支払損引当金繰入			-		37,988
3. 雑損失			70		110
営業外費用計			1,575		41,363
經常利益			341,976		317,643
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			397		108
特別利益計			397		108
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		1,196		4
2. 投資有価証券売却損			508		818
特別損失計			1,704		823
税引前当期純利益			340,668		316,929
法人税、住民税及び事業税			82,154		127,805
法人税等調整額			27,405		22,254
当期純利益			231,108		211,378

(3) 株主資本等変動計算書

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		利益準備 金	その他利益剰余金		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746
当期変動額								
当期純利益						231,108	231,108	231,108
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	231,108	231,108	231,108
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	176	176	7,220,923
当期変動額			
当期純利益			231,108
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	403	403	403
当期変動額合計	403	403	230,704
当期末残高	226	226	7,451,628

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
					別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855
当期変動額								
当期純利益						211,378	211,378	211,378
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,378	211,378	211,378
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	226	226	7,451,628
当期変動額			
当期純利益			211,378
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	988	988	988
当期変動額合計	988	988	210,389
当期末残高	1,215	1,215	7,662,018

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 時効後支払損引当金

時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第39期 (2019年3月31日現在)	第40期 (2020年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 45,245千円 器具備品 135,855千円 その他 613千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 54,765千円 器具備品 153,010千円 その他 684千円

（損益計算書関係）

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 16千円 ソフトウェア仮勘定 1,179千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 4千円

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。
未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,348,860	7,348,860	-
(2) 未収委託者報酬	1,009,736	1,009,736	-
(3) 未収運用受託報酬	365,214	365,214	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,650	8,650	-
資産計	8,732,461	8,732,461	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,579)	(1,579)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(378,125)	(378,125)	-
その他未払金	(84,441)	(84,441)	-
(2) 未払費用	(694,884)	(694,884)	-
負債計	(1,159,033)	(1,159,033)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
----	----------

非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,348,860	-	-
未収委託者報酬	1,009,736	-	-
未収運用受託報酬	365,214	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	7,421	1,229
合計	8,723,811	7,421	1,229

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,679,360	7,679,360	-
(2) 未収委託者報酬	982,920	982,920	-
(3) 未収運用受託報酬	424,829	424,829	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	22,790	22,790	-
資産計	9,109,899	9,109,899	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(372,833)	(372,833)	-
其他未払金	(129,207)	(129,207)	-
(2) 未払費用	(703,287)	(703,287)	-
負債計	(1,206,495)	(1,206,495)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200

子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,679,360	-	-
未収委託者報酬	982,920	-	-
未収運用受託報酬	424,829	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	8,759	13,259	771
合計	9,095,869	13,259	771

（有価証券関係）

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は13,584千円であり、売却益の合計額は397千円、売却損の合計額は508千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	3,124	2,908	215
	小計	3,124	2,908	215
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	5,526	6,068	542
	小計	5,526	6,068	542
合計		8,650	8,976	326

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は27,360千円であり、売却益の合計額は108千円、売却損の合計額は818千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	8,996	7,762	1,234
	小計	8,996	7,762	1,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	13,793	16,779	2,985
	小計	13,793	16,779	2,985
合計		22,790	24,541	1,751

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付関係)

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	437,211千円
退職給付費用	39,558千円
退職給付の支払額	53,948千円
退職給付引当金の期末残高	422,821千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

退職給付引当金	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,558千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,608千円
--------------	----------

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	422,821千円
退職給付費用	40,258千円
退職給付の支払額	43,466千円
退職給付引当金の期末残高	419,613千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	419,613千円
----------------	-----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

退職給付引当金 419,613千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 40,258千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 10,968千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期（2019年3月31日現在）	第40期（2020年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	56,852	66,197
未払事業税	3,540	7,080
未払社会保険料	9,421	10,994
退職給付引当金	138,515	137,872
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
繰越欠損金	5,430	-
時効後支払損引当金	-	11,632
その他有価証券評価差額金	99	536
その他	12,923	14,835
小計	241,845	264,210
評価性引当額	48,790	48,464
繰延税金資産計	193,055	215,746
繰延税金資産の純額	193,055	215,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第39期（2019年3月31日現在）		第40期（2020年3月31日現在）	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額	1.1	評価性引当額	0.1
その他	0.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.1	税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.3

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員兼任	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	65,399	未払金	24,677
-----	----------------	--------	---------	------	-------------	--------------	-----------------------	--------	-----	--------

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	99,817	未払金	79,336

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	312,760	未収運用受託報酬	83,648

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	398,614	未収運用受託報酬	110,897

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,883.72円	1株当たり純資産額	7,078.07円
1株当たり当期純利益	213.49円	1株当たり当期純利益	195.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	231,108	当期純利益(千円)	211,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,108	普通株式に係る当期純利益(千円)	211,378
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（2019年9月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ・資本金の額 51,000百万円（2019年9月末日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2019年9月末日現在）
（略）

<訂正後>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（2020年3月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

株式会社日本カストディ銀行

- ・資本金の額 51,000百万円（2020年7月27日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2020年3月末日現在）
（略）

3 資本関係

<訂正前>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2019年11月末日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2020年9月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

羽柴 則央

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 雅人

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルブル7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（インド・ダブルベア7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルブル7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（中国・ダブルベア7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルブル7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（ナスダック100・ダブルベア7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルブル7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（金・ダブルベア7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（マネープールファンド7）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ7（マネープールファンド7）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)